

# 保健室からの お知らせ

警田市立豊田中学校 保健室

4月号 平成29年4月10日

本校の保健室では、「**心身の健康増進や疾病予防の能力を高めよう**」を健康教育目標とし、子どもたちが心身の健康に関心を持ち、健康の自己管理ができるよう支援していきたくと思っています。御家庭と一緒に協力させてもらいながら、子どもたちの成長・自立を支援できたらと思います。よろしくお願ひいたします。

## 平成29年度 定期健康診断について

実施日	項目	対象	実施日	項目	対象
4 / 11 (火)	身体測定	全学年	23 (火)	尿検査 (2次)	1次陽性者
11 (火) ~ 14 (金)	視力検査	全学年	23 (火)	聴力検査	1・3年
12 (水)	耳鼻科健診	3年	24 (水)	内科・結核健診	3年
13 (木)	耳鼻科健診	2年	25 (木)	歯科検診	全学年
14 (金)	耳鼻科健診	1年	31 (水)	内科・結核健診	2年
5 / 9 (火)	尿検査 (1次)	全学年	6 / 7 (水)	内科・結核健診	1年
15 (月)	眼科健診	全学年	10 / 11 (水)	貧血検査	2・3年希望者
22 (月)	心電図検査	1年			

★学校での健康診断は、子どもたちが学校生活を送るにあたり、支障があるかどうかについて疾病をスクリーニングし、健康状態を把握する目的で行われています。

★健康診断の結果について、要受診・要注意のお子さんに「お知らせ」の紙を渡しています。「お知らせ」の紙をもらいましたら、**なるべく早く、専門医での診療・治療を済ませるようお願いいたします。「お知らせ」の用紙は、専門医の受診後認印を押していただき、担任へ御提出ください。**



治療が遅れると症状が悪化し、治療に時間もかかってしまいます。早期の治療は健康管理の基本です。子どもたちに健康の自己管理ができる子になってほしいと思いますので、積極的に治療をお願いします！



## 「健康管理」は学習や活動の基盤！！



健康管理は学習や運動などの活動の基盤となります。健康管理で大切なことは、まずは規則正しい生活習慣を身につけることです。規則正しい生活習慣を身につけることは、病気にならない丈夫な体をつくり、心の面での安定やたくましさにもつながります。特に子どもたちには、「**7～8時間の睡眠を目標に決まった時間に寝て起きること**」「**朝食をきちんと食べること**」を身につけてもらいたいと思っています。

家に帰ってからの家庭学習・テレビ・ゲーム等の時間配分を考え、生活リズムを整えていけるよう、御家庭でも御指導・見守りをお願いいたします。



# 保健室からのお願い



保健室では、生徒の健康管理についていろいろな対応をしております。下記の点について御協力をお願いいたします。

## 1 欠席連絡について

○**欠席等の連絡については、朝7時50分までに**、電話で保護者が学校へ連絡して下さるようお願いいたします。※兄弟姉妹が在籍していても保護者から御連絡ください。

＜例＞「〇年〇組の〇〇の保護者です。熱があり、欠席しますので担任の〇〇先生に伝えてください。」（**遅刻についても同様**をお願いいたします。）

## 2 学校で体調を崩したときやけがをしたときの対応について

○保健室では家庭や医療機関に引き渡すまでの応急手当をします。

原則として内服薬は服用させません。**生徒が体調不良を訴えてきた場合、1時間の休養で回復の見込みがないときは、保護者様に連絡し、迎えに来ていただく等の措置をとっていますので御協力をお願いいたします。**



○学校でけがをした場合については、保健室で応急処置を行い、病院を受診した方がよいと思われる負傷等については、**保護者様に連絡します。病院へは保護者の付き添いのもとに受診していただきたいと思ひます。**但し、緊急を要する場合や保護者との連絡がつかない場合は学校の職員が引率するか、救急車にて受診をいたします。

○学校の管理下(登下校、授業、部活動等)のけがで、治療費が保険診療で5000円以上(窓口での支払いが1500円以上)の場合、日本スポーツ振興センターへの給付金請求ができます。**学校の管理下のけがで受診した場合は、その旨を学校に連絡してください。**関係書類をお渡しします。

## 3 出席停止について

○学校保健安全法で定められている病気と医師が診断した場合は出席停止となります。

インフルエンザ、百日咳、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふく)、風疹(3日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、咽頭結膜熱(プール熱)、結核腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、等が対象となります。上記の病気と診断された場合は、速やかに学校に御連絡ください。学校で出席停止の書類を作成しますので、保護者の方が取りに来てください。但し、兄弟姉妹が在籍している場合はそちらへ持たせます。流行防止のため、他の生徒には持たせません。御理解ください。

○「登校許可証明書」は、医師に証明の欄を記入してもらい、学校へ登校するときに、担任または保健室へ提出してください。「出席停止通知書」は御家庭で保管してください。

## 4 生活習慣について

規則正しい生活習慣を身につけることは、病気にならない丈夫な体をつくり、心の面での安定やたくましさにもつながります。特に子どもたちには、「**7~8時間の睡眠を目標に決まった時間に寝て起きること**」「**朝食をきちんと食べること**」を身につけてもらいたいと思っています。家に帰ってからの家庭学習・テレビ・ゲーム等の時間配分を考え、生活リズムを整えていけるよう、御家庭でも御指導・見守りをお願いいたします。

